

令和 2年 9月 1日

一般事業主行動計画策定に伴う行動計画

株式会社 高 組

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また、女性職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年10月 1日～令和 6年 9月30日までの4年間
2. 内容

目標1 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

<対策>

- ・育児・介護休業法に基づく育児休業や介護休業、時間外労働、深夜労働の制限、雇用保険法に基づく育児・介護給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
- ・妊娠中や産後の女性労働者の健康確保、労働者に対する制度の周知、情報提供の実施

目標2 女性技術者の採用（1名以上）

<対策>

- ・求人票や採用選考基準等の見直し
- ・現場事務所の女子トイレの増設など職場環境の整備

目標3 若年者に対するインターンシップ等の職業体験機会の提供

<対策>

- ・学校担当者とインターンシップについて意見交換
- ・受入担当者や受入建築現場の選定・割当